

首都大学東京 法科大学院
平成24年度 2年履修課程

憲法・民法・刑法 試験問題
(平成23年12月3日実施)

試験時間 午前10時30分～午後1時30分

受験に当たっての注意事項

- (1) 受験中は、机の右上に、① 2011年度法科大学院全国統一適性試験受験票及び②本学受験票を置いてください。(①と②の両方が必要です。)

机上には、上記受験票、筆記用具、時計及び眼鏡以外の物を置くことはできません。

- (2) 筆記用具は、黒インクのボールペン又は万年筆に限ります。机上に置ける筆記用具はこれだけです。これ以外の筆記用具を用いた場合は0点として採点します。消しゴム等で消すことのできるインクや2色(又は複数色)のボールペン等の使用は禁止します。

なお、マーカー、修正液及び定規等の使用も認めません。

- (3) 携帯電話又はそれに類する通信機器等は身につけず、必ず電源を切って、鞆等の中に入れてください。それらを時計として用いることはできません。

- (4) 耳栓、イヤホン又はそれに類するものの使用は禁止します。

- (5) 受験中の飲食は一切禁止します。ペットボトル等を持っている場合には必ず鞆等にしまい、机の上等に置くことはしないでください。

- (6) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。

- (7) この問題冊子は表紙を含めて4頁あります。問題冊子を破いたり、ホチキス止めをはずしたりしてはいけません。

- (8) 答案用紙の所定の欄に、受験番号及び氏名を必ず記入してください。

なお、所定の欄以外の場所に氏名を記載するなど特定人の答案であることが明らかとなるような行為は一切禁止します。

- (9) 答案用紙は、各科目1枚(両面記載)のみ配布しますので、汚損しないよう注意してください。また、解答すべき答案用紙の科目を間違えないように注意してください。

- (10) 「法科大学院試験六法」は各試験時間終了時に回収しますので、書き込んだり、頁を折り曲げるなどして汚損しないでください。汚損行為は不正行為とみなします。

- (11) 試験室では監督員の指示に従ってください。不正行為があった場合又は監督員の指示に従わなかった場合には、失格となります。

- (12) 試験終了時刻までは、試験室から退出することはできません。

なお、他の受験者の受験の妨げとなる行為が認められた場合には、監督員が、試験時間中であっても試験場からの退出を命ずることがあります。

憲法 問題

Xは若いころに地酒の魅力に取り付かれ、各地の地酒を集めて一般の人にも広く親んでもらいたいと思っていた。そして定年退職を機に、退職金を元に、地酒を中心とした酒屋を営んで自分の余生を送る夢を実現したいと考え、Y税務署長に酒類販売の免許を申請したところ、「その経営の基礎が薄弱であると認められる」(酒税法10条10号)として、免許を拒否された。Xはこれを不服としてその拒否処分の取消訴訟を提起した。

この事案における憲法問題を論ぜよ。なお、手続に問題はないものとする。

(参照条文)

酒税法第9条 酒類の販売業又は販売の代理業若しくは媒介業(以下「販売業」と総称する。)をしようとする者は、政令で定める手続により、販売場(継続して販売業をする場所をいう。以下同じ。)ごとにその販売場の所在地(販売場を設けない場合には、住所地)の所轄税務署長の免許(以下「販売業免許」という。)を受けなければならない。

第10条 ……酒類の販売業免許の申請があつた場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、税務署長は、酒類の製造免許、酒母若しくはもろみの製造免許又は酒類の販売業免許を与えないことができる。 ……

10 酒類の製造免許又は酒類の販売業免許の申請者が破産者で復権を得ていない場合その他その経営の基礎が薄弱であると認められる場合

民法 問題

Aは、土地甲を所有していたが、Aの子であるBは、Cに対して、父Aから土地甲を売るように頼まれたからと言って、Aの代理人として、Cとの間で土地甲を500万円で売買する旨の契約（以下「本件売買契約」という。）を締結し、Cから500万円を受け取った。

しかし、実際は、Bは、Aから何らの代理権も与えられておらず、Bが勝手に持ち出したAの実印を用いてA名義の委任状を作成するなどして、あたかもBに代理権があるように装い、Cとの間で土地甲の売買契約を締結したものであった。

現在まで土地甲につき本件売買契約に基づくCへの所有権移転登記手続はなされていない。

以上の事実を前提に次の設問に答えよ。なお、(1)と(2)は独立した問題である。

(1) 本件売買契約の数日後、Bは、土地甲をCに売ったことをAに知らせないまま死亡してしまった。

Bの相続人が父Aのみである場合、Cは、Aの意思に反しても土地甲の所有権移転登記手続をAに求めることができるか。仮に、Aに所有権移転登記手続を求めることができないとした場合、Bに500万円を支払ってしまったCはどうしたらよいか。

(2) 本件売買契約の数日後、Aは、Bが土地甲をCに売ったことを知らないまま死亡してしまった。

Cは、Bに対して、土地甲の所有権移転登記手続を求めることができるか。Aの相続人がBのみである場合と、Aの相続人がBのほかにDがいる場合とに分けて論ぜよ。

刑法 問題

甲と、その友人の乙は、一緒に居酒屋で飲酒した後、深夜1時過ぎに閑静な住宅街を、酔って大声を張り上げたり、駐車してあった車を棒でたたいて大きな音を立てたりしながら歩いていた。そこに通りかかった通行人Aは、甲らが騒がしいことから近所迷惑になると思い、乙から15メートルほど離れた場所にいた甲に対し「何時だと思っている。うるさいから静かにしろ。」と注意した。これに腹を立てた甲は、Aに対し「何だと。俺を誰だと思っている。」と怒鳴りながら、いきなりAの腹部を足でけたため、Aはその場に倒れ、頭部を強打した。乙は、甲の怒鳴り声を聞いて騒ぎに気付き、また、甲がAをけりつけているのを見て、これに加勢するために甲のそばに駆け寄った。乙がそばに行った後も、甲は乙に対し「こいつが文句を言ったから痛め付けてやる。」と言いながら、倒れたAに対し、更にその頭部や腹部をけりつけたが、乙も、「そうか。」と言いながら、手でAの胸倉をつかみ、Aの身体を強く揺さぶるなどした。Aは倒れたままで抵抗せず、その場で血を吐いてほとんど動かない状態となったが、これを見た甲と乙は、Aが死ぬかもしれないと思い、自分たちの犯行が発覚するのを恐れて、慌ててその場から逃走した。

約1時間後にその場を通りかかった通行人Bは、倒れているAを発見して110番通報し、午前2時30分ころに、Aは近くの救急病院に搬送され手当を受けたが、午前4時過ぎに同病院で死亡した。

解剖の結果、Aは、倒れた直後に病院で手当を受ければ、ほぼ確実に命が助かったことが明らかとなったが、死亡の原因となった傷害が、最初に甲が足でけた時に生じたものか、乙が加わって甲と共に暴行を加えた後に生じたものかは明らかとならなかった。

甲及び乙の罪責を論ぜよ。